

2022年度第1回経営協議会議事要旨

- 日 時 2022年6月3日（金） 13:00～14:52
- 場 所 Zoomによるオンライン会議
- 出席者 田中 雄二郎学長、
氏家 純一委員（学外委員）、遠藤 信博委員（学外委員）、
河村 潤子委員（学外委員）、福田 誠委員（学外委員）、
佛淵 孝夫委員（学外委員）、宮崎 隆委員（学外委員）、
山口 武兼委員（学外委員）、
廣川 和憲委員（理事・CFO）、
大川 淳委員（医療担当理事）、
古川 哲史委員（研究・改革担当理事）、
若林 則幸委員（教育担当理事）、
東條 有伸委員（連携・データサイエンス・教員人事担当理事）、
今村 聡子委員（事務総括・男女共同参画・障害者雇用担当理事）
- 陪席者 瀬下 明学長特別顧問、鐘江 康一郎理事（IT化・業務改善担当）、
藤谷 茂樹監事、岸上 恵子監事、森尾 友宏執行役、
内田 信一病院長、永田 昭浩総務部長、坂本 貴財務部長、
横山 直樹統合教機構事務部長、藤谷 浩至統合国際機構事務部長、
秋葉 泰樹病院事務部長、坂下 鈴鹿統合研究機構事務長、
白谷 正洋戦略企画課長
- 欠席者 山口 寿一委員（学外委員）

○ 確認事項

1 2021年度第4回経営協議会議事要旨（案）について

田中学長から、2021年度第4回経営協議会議事要旨（案）について、資料1に基づき確認を行い、原案どおり承認された。

○ 審議事項

1 2021年度決算（案）について

廣川理事及び坂本財務部長から、2021年度決算（案）について、資料2-1から資料2-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、福田委員より、目的積立金の具体的な積算について質問があった。この質問を受けて、田中学長から、施設設備整備に関する積算については既に決まっており、指定国立大学法人構想実現に関する積算については学内で申請を募って役員で精査して決めた段階である旨の説明があった。

さらに、福田委員より、物価が上がった時に目的積立金を活用することは考えられるか質問があった。この質問を受けて、田中学長から、国立大学は授業料を上げられる上限があるため、目的積立金を活用する以外の選択肢がないため、臨時の補正予算による措置を要望することについて国立大学協会へ提案している旨の説明があった。

氏家委員より、受託研究費等により一般企業からの収入を増やすための手段の一つとして、財務諸表を企業経営者にも理解しやすいよう組み替えて見せられないか質問があった。この質問を受けて、廣川理事より、大学は企業と異なり研究のアクティビティとしてリターンがあるような商品ではなく、社会発展のための論文がプロダクトとなっているため難しい部分があるものの、受託研究の収益のうち研究経費にどのくらい使ったかなど財務諸表とは別に作成する価値があると考える旨の発言があった。また、田中学長より、大学の収入については奨学寄附金や産学連携を増やしていきたいと考えており、企業会計に近い形で表現している他大学の例も参考にしつつ統合報告書を発行する予定であり、その中で氏家委員からいただいたコメントを反映させたい旨の発言があった。

河村委員より、統合報告書は産学連携の推進や外部からの寄附金獲得にとって有効であるため、ステークホルダーを意識しつつ工夫のある報告書を期待したい旨の発言があった。また、そのために他の広報業務の

スクラップアンドビルドも同時並行で行うことも有効である旨の発言があった。この発言を受けて、田中学長より、広報にも負荷がかかっているため、本学広報の既存のコンテンツもアレンジして魅力的な統合報告書を作成したいと考えている旨の発言があった。

福田委員より、国立大学は何でも書き過ぎており、企業から資金を獲得するにあたっては、正確さよりアピール度が重要であり、ポイントを簡単に示せるものを、若手のアイデアを活用して作成してはどうかとの発言があった。

遠藤委員より、企業は価値創造を目的とする組織であるため、資金を呼び込むためには、大学の基礎研究の部分と人間社会の価値創造の部分を少し分けて表現して、価値創造側にどれだけ研究力など能力的余裕があるかを示すと良い旨の発言があった。さらに遠藤委員より、日本の大学は基礎研究寄り、価値創造側の研究とのアライメントが上手くいっていないことから、両者のバランスをうまく取っていくことが企業から資金を取り込むための一つの方法論ではないかとの発言があった。この発言を受けて、東條理事より、産学連携は伸びしろと考えており、今年度に組織再編する統合イノベーション機構が起点となって産学連携を一層進めていく計画である旨と、統合イノベーション推進機構や、同機構の中にある産学連携研究センターを中心にアントレプレナーシップのマインドを養成する取組を行っている旨の説明があった。また、田中学長より、企業から大学院生を一層受け入れることで、大学院修了後の進路を拡大し、大学院進学に関するモチベーションを向上させられるよう、大学院の設計について検討していきたい旨の発言があった。

佛淵委員より、繰越金という仕組みができた点だけでも大きな変化だと思うが、大学の財務はまだ非常に分かりにくいものである旨の発言があった。さらに佛淵委員から、病院の経費の執行について、例えば医療機器の購入については、本当に必要なものが購入されるように、使用状況や収益効果を評価して、予算以上に収入が出た場合はインセンティブを与える取扱いとしてはどうか、また、外部資金の獲得など増収につい

ても同様の取扱いとしてはどうかとの発言があった。この発言を受けて、大川理事より、過去に購入した医療機器について、使用状況や収益、研究の観点でどの程度貢献したかシステムティックに評価する必要があると考えている旨の説明があった。また、田中学長より、医療機器等は陳腐化するのが早く、投資分が回収できているのかについても原因等を精査していきたい旨の発言があった。

宮崎委員より、大学は教育が重要な使命であることから、伸びしろのある病院が利益を上げて教育研究に還元すると良いのではないかとこの発言があった。この発言を受けて、田中学長より、歯系診療部門の先端歯科診療センターでは新しい設備・環境を整備したことにより、歯科医師たちのモチベーションが向上したので、医系診療部門でも同様と考えられ、そうしたモチベーション向上も考慮しながら設備・環境の更新に取り組みたい旨の発言があった。

2 第3期中期目標期間に係る実績報告書（案）について

清水副学長から、第3期中期目標期間に係る実績報告書（案）について、資料3-1及び資料3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、宮崎委員より、オンライン国際交流における学生の参加状況について質問があった。この質問を受けて、森尾執行役より、医学部・歯学部それぞれで全員参加型あるいは参加者を募るプログラムを用意しており、海外大学の学生とのディスカッションでも積極性が見受けられた旨の説明があった。また、田中学長より、英語が母国語ではないことを言い訳にすることなく積極的に交流の機会を作っていく、今後はオンラインで実施できるようにしたい旨の発言があった。

河村委員より、今後は大学等の公的な機関でも多くの情報セキュリティ対策が非常に重要なものになってくるので、情報セキュリティに関する研修は全ての対象者が受講するよう対策を取る必要がある旨の発言があった。この発言を受けて、森尾執行役から、病院では未受講によるペ

ナルティーがあるため受講率が100%であり、他方で全学的な講習については未受講者へ受講を促す等の対策を現在行っており、今後受講管理を厳しくすることも検討している旨の説明があった。

3 役員賞与の成績率の決定（案）について

田中学長から、役員賞与の成績率の決定（案）について審議願いたい旨の提案があった。該当理事・監事の退室後、田中学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、今年度の理事・監事の賞与成績率（6月期及び12月期）に関して、学長一任とすることについて決定された。

○ 報告事項

1 本院に係る新型コロナウイルス対応状況及び運営方針について

大川理事から、本院に係る新型コロナウイルス対応状況及び運営方針について、資料5に基づき説明があった。

また、山口武兼委員より、今後の一般診療の方向性について質問があった。この質問を受けて、大川理事から、新型コロナウイルスに対応する病棟を完全に一般診療に切り替えるというのは現状では難しいが、今後は中等症と疑い患者を同じ病棟で見る等の工夫をしていきたい旨の説明があった。

2 2021年度資金運用実績について

坂本財務部長から、2021年度資金運用実績について、資料6に基づき説明があった。

3 2021年度国家試験受験結果について

若林理事から、2021年度国家試験受験結果について、資料7に基づき説明があった。

また、宮崎委員より、厚労省の方で歯科医師の新規参入数を制限していることもあり、国家試験の成績に右往左往せずに、良い臨床実習や良

い臨床教育をするように教員に働きかけた方が良い旨の発言があった。

福田委員より、国家試験は絶対評価か相対評価か、また国家試験に合格できなかった場合どうなるのか質問があった。この質問を受けて、若林理事より、合格率は6割程度と決まっており、本学歯学科の合格率は国立大学、私立大学含めて比較的上の順位であることと、不合格となった学生は次年度受験するとほとんどが合格している旨の説明があった。また、宮崎委員より、試験はかつては絶対評価であったが、現在は厚生労働省の方針で相対評価となっているとの説明があった。さらに、田中学長より、一方で文部科学省のスタンスとして国立大学は入学させた学生を卒業させる義務があるため厳しい評価をいただくところである旨の発言があった。

4 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に向け審議、活用した例について

田中学長から、報告事項4については、資料配付のみとし、個別の説明は省略する旨の発言があった。

(以上)